

「老人福祉センター 跡地利用計画の概要」

老人福祉センター跡地では、相談支援事業、日中一時支援事業、ショートステイ事業を実施し、これに関連して、障がい児学童保育館の移転（日中一時支援事業へ吸収）、障がい者福祉作業所の外構工事等を行います。

○相談支援事業

24時間対応の相談業務を行います。相談に訪れた障がい者の人が横になって休憩できる場を確保するとともに、日常生活を援助するため、入浴施設、乾燥機を備えたランドリースペースを設けます。また男女別の広い障がい者用トイレを設けます。

○日中一時支援事業

建物の東側の大広間、ステージの床を下げて段差をなくし、日中一時支援事業を行います。障がい児学童保育館で行われているプログラムを、この事業にどのように取り入れるかが課題です。

○ショートステイ事業

障がい児者の保護者等の緊急な要件（病気、冠婚葬祭、出張等）の時に、障がい児者を預かる事業です。障がい児者の家族の支えともなる事業ですが、職員体制や設備、基準単価では赤字となるなど検討課題が多くあります。

○シルバー人材センター

障がい児学童保育館移転後、保育館跡地に移転します。現在の保育館に作業スペースを増築するとともに、高齢者のふくべ細工、陶芸などの活動スペースも保育館跡地に確保します。

○障がい者福祉作業所

シルバー人材センター移転後、養護学校の送迎バスが方向転換できるよう、外構工事等を行います。

利用定員や受け入れる障がい者の人の範囲（条件）については、今後の検討課題となります。

○上三川小学校地区社会福祉協議会活動の場

現在の研修室はそのまま活用し、敷地の中にある資材保管庫も地区社協の継続した利用ができるよう確保します。高齢者の人へ配食する弁当をつくるための厨房については、検討課題となっています。

○子ども発達支援センター機能

落ち着きのない児童、他人と協調できない児童、LD、ADHD、高機能自閉症等の児童は、かつては親のしつけが問題とされましたが、現在では、脳の機能障がいの原因であることが明らかになってきています。発達障がいの児童に対する支援として、現在、下野市のこぼと園での療育が行われていますが、身近なところで療育訓練が受けられるよう、子ども発達支援センター機能を併設していく考えです。人員とスペースの関係から、当初の整備が完了した後、2期目での整備を予定しています。

○今後の予定について

町では今後、障がい者及び保護者の皆さん、障がい福祉サービス提供事業者の方との懇談会を実施し、次回開催の地域自立支援協議会で検討を行っていきます。8月には工事費の概算額を出し、今後の予算措置に向けた手続きに入る考えをもっています。

この広報を読まれた皆さんのご意見、ご提案をお待ちしています。

▼問い合わせ先＝

健康福祉課 社会福祉係

☎56 9 1 2 8 FAX 56 7 4 9 3

Eメール：

kenkou01@town.kaminokawa.tochigi.jp

ふざかし保育所の移転に伴う民設民営化

現在、町では県道雀宮真岡線の拡幅に伴って、ふざかし保育所の移転を計画しており、併せて民設民営化を進めています。

移転先の用地については、用地選定委員会を設置するとともに、民営化については法人選考委員会を設置し、土地の選定及び法人の選考を進めてまいりました。

今般、移転先予定地及び新保育所設置予定法人が次のとおり決定しました。

なお、今後のスケジュールは20年度に、敷地の配置、建築物の設計等を行い、21年度に建設工事、22年4月の開設を予定しています。

▼予定地Ⅱ 大字西汗字西赤堀1
698-111（本郷北小学校西側）3、854平方メートル
▼予定法人Ⅱ 宇都宮市平松本町779-122
社会福祉法人平松愛児会

▼問い合わせ先Ⅱ
健康福祉課 子育て支援係

☎56 9 1 3 0

FAX 56 7 4 9 3